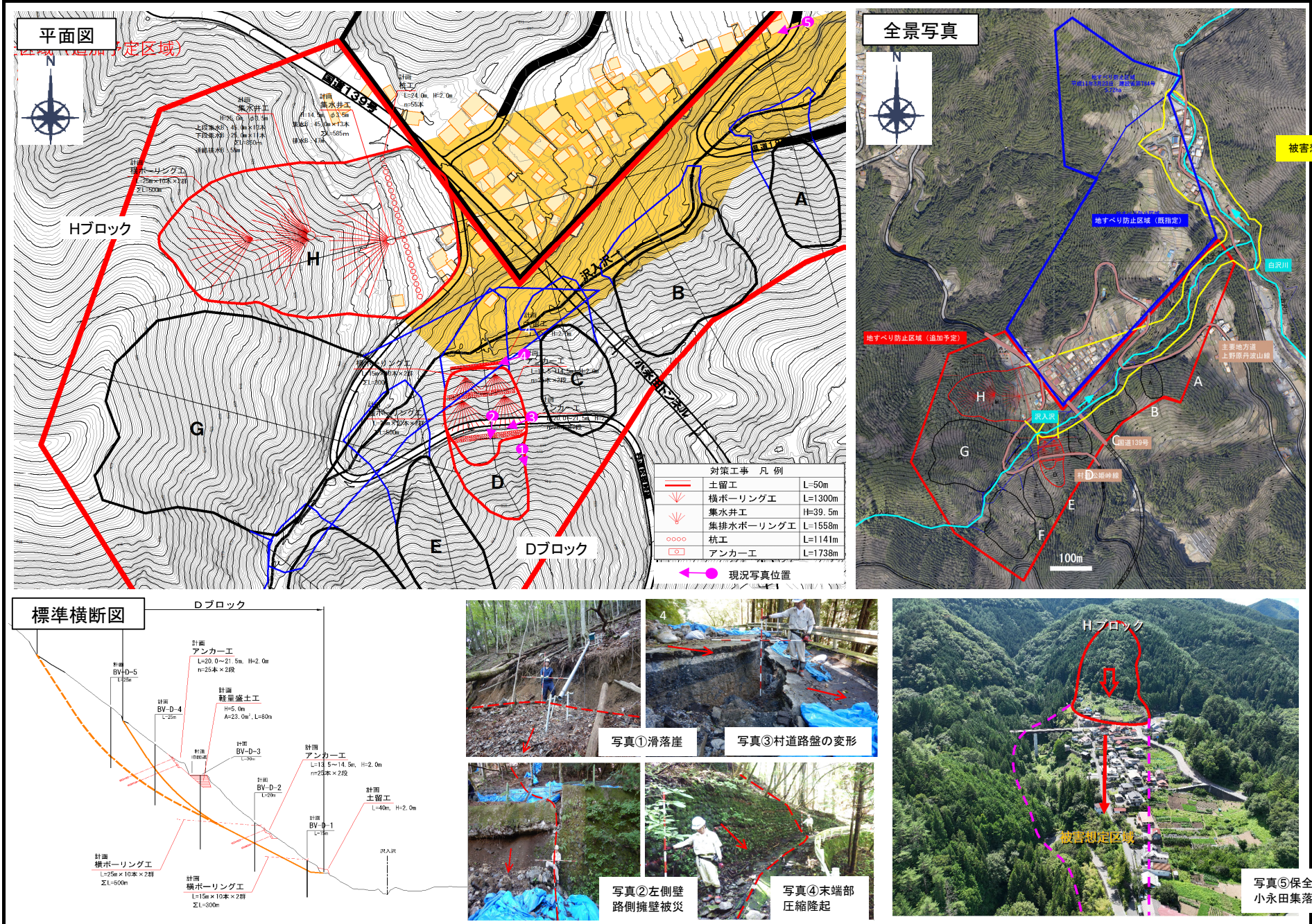


1. 事業説明シート

事業名	地すべり対策事業 [地すべり対策事業（国補）]	事業箇所	北都留郡小菅村小永田	地区名	小永田（コナガタ）	事業主体	山梨県																											
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 小永田地区の隣接地区では昭和54年と平成11年に地すべり災害が発生し、地すべり対策事業等を実施している。地区内には複数（A～H）の地すべり地形が分布し、Dブロックでは令和6年6月に地すべり変動が発生し村道松姫峠線（旧国道）が通行止めとなった。Hブロックでは大きな災害履歴はないが段差地形が認められ、今後地すべり災害が発生する危険が高い。地すべりが活発化した場合には河川、集落や国道・県道・村道に多大な被害を及ぼすおそれがあるため、事業の実施が急務である。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○地すべり被害の防止 ・小永田地区の人家及び国道・県道・村道、河川の保全 ・重要公共施設の有無：有（国道・県道・村道） ・保全対象：人家29戸、宿泊施設1軒、公民館1箇所、国道180m、県道250m、村道320m、普通河川（沢入沢）1,000m □副次目標 - □副次効果 ○被災時の被害波及防止 （（主）上野原丹波山線（第2次緊急輸送道路））</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 地すべり等防止法第7条に基づき、行政が行うことが妥当。 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 地すべり等防止法第7条に基づき、行政が行うことが妥当。 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table></p> <p>③経済妥当性 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table></p>				○		○		○																						
○																																		
○																																		
○																																		
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 地すべり対策工 Dブロック 地すべり防止抑制工（横ボーリング工）L=800m 地すべり防止抑制工（水路工）L=80m 地すべり防止抑止工（アンカー工）n=100本 Hブロック 地すべり防止抑制工（集水井工）n=2基 地すべり防止抑制工（横ボーリング工）L=560m 地すべり防止抑制工（水路工）L=200m 地すべり防止抑止工（杭工）n=55本</p> <p>②整備期間 令和6年度～令和15年度</p> <p>③総事業費 約730百万円(国365百万円(5.0/10)県費365百万円(5.0/10))</p> <p>④年度別の整備内容 (事業費) 令和6年度 地質調査、観測、設計、解析 30百万円 令和7年度 用地取得、地すべり防止抑制工（横ボーリング工） 50百万円 令和8年度 地すべり防止抑止工（アンカー工） 70百万円 令和9年度 地すべり防止抑止工（アンカー工） 70百万円 令和10年度 地すべり防止抑止工（アンカー工）、抑制工（水路工） 80百万円 令和11年度 地すべり防止抑制工（集水井工） 90百万円 令和12年度 地すべり防止抑制工（集水井工） 90百万円 令和13年度 地すべり防止抑制工（集水井工）、抑止工（杭工） 90百万円 令和14年度 地すべり防止抑止工（杭工） 90百万円 令和15年度 地すべり防止抑止工（杭工）、抑制工（水路工） 70百万円</p>				<p>④事業実施・規模の妥当性 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table> 村道に変状が発生するなど災害危険度が増していることから、早急な地すべり対策が必要である。地形、地質などから判断した必要最小限の事業規模である。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table> 地形、地質、水位から判断した最も効果的・経済的な工法であり、他の整備手法はない</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table> 環境負荷の少ない工法を採用する。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <table border="1" style="width:100%;"><tr><td style="width:50%; text-align: center;">○</td><td style="width:50%;"></td></tr></table> 地域の同意は得られている。</p>				○		○		○		○																				
○																																		
○																																		
○																																		
○																																		
<p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑤既整備内容・期間・事業費 未整備</p>				<p>総事業費 730 百万円 工期 R6～R15 基準年 R6</p> <table border="1" style="width:100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>579 百万円</td> <td>便益</td> <td>2,294 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>578 百万円</td> <td>一般資産被害</td> <td>491 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>1 百万円</td> <td>公共土木施設等被害</td> <td>52 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>人身被害</td> <td>1,697 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>54 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">B/C</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3.96</td> </tr> </table> <p>※その他は、応急対策費用 費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えている。</p> <p style="text-align: center;">総合評価 [貢献度ランク：-]</p>				経済効率性	費用	579 百万円	便益	2,294 百万円	建設費	578 百万円	一般資産被害	491 百万円	維持管理費	1 百万円	公共土木施設等被害	52 百万円			人身被害	1,697 百万円				その他※	54 百万円	B/C			3.96	
経済効率性	費用	579 百万円	便益	2,294 百万円																														
	建設費	578 百万円	一般資産被害	491 百万円																														
	維持管理費	1 百万円	公共土木施設等被害	52 百万円																														
			人身被害	1,697 百万円																														
			その他※	54 百万円																														
B/C			3.96																															
<p>(4) 事業位置図等</p>																																		

2. 添付資料シート



(3)主要目標「地滑り被害の防止」の評価点_小永田

災害発生時の影響		評点	評点
(1) 保全人家戸数			
A 30戸以上		3	
B 10～29戸		2	2
C 1～9戸		1	
(2) 重要な公共施設等（道路、鉄道、官公署、学校等）の有無			
A 2施設以上		3	3
B 1施設		2	
(3) 要配慮者利用施設（病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等）の有無			
S 重要施設（※）あり		4	
B 一般あり		2	
(4) 地域防災計画に位置づけられた避難場所、避難路の有無			
A あり		3	
(5) 河川への影響（土砂の河川流入量）			
A 300千m3以上		3	
B 100～300千m3未満		2	
C 100千m3未満		1	1
(6) 河川への影響（河川の種別）			
A 一級河川		3	
B 二級河川		2	
C その他水系		1	1
過去の災害実績・緊急度		評点	
(1) 直近の地すべり発生の有無			
S 発生から3年以内		4	4
B 過去にあり		2	
(2) 過去10年間の実績被害			
①人的被害の状況			
S 死者・行方不明者あり		4	
A 負傷者あり		3	
②最大被災戸数			
A 5戸以上		3	
B 4～1戸		2	
③重要な公共施設等（道路、鉄道、交換所、学校等）の被害実績の有無			
A 有り		3	
④要配慮者利用施設（病院、身障者施設、老人ホーム、幼稚園等）の被害実績の有無			
A 重要施設（※）あり		3	
B 有り		2	
(3) 過去10年間の避難実績（自主避難を含む）			
B 有り		2	
災害発生の危険度		評点	
(1) 地すべり地形の有無			
B 明瞭		2	2
C やや明瞭		1	
(2) 地すべりの明瞭度			
A 連続的もしくは明瞭		3	
B 部分的		2	2
(3) 人家や公共的施設等における地すべり兆候の有無			
A あり		3	3
※1 要配慮者利用施設のうち重要施設 高齢者、障害者等自力避難が困難な方が24時間入居・入院している施設			18